

矢作デマンドの停留所の変更について

1 はじめに

矢作デマンドの停留所について、道路運送法及び同法施行規則の規定に基づき変更したため報告する。
 ※停留所数 令和5年1月（実証実験開始当初）189箇所 → 令和7年3月 199箇所（予定）

2 矢作デマンドの停留所の変更について

(1) 新設停留所	① 下佐々木町12組 (847) (岡崎市下佐々木町下藤野54) ② 宇頭神明社南 (619) (岡崎市宇頭町後久2-1)
(2) 新設理由	①、② 利用者からの要望による
(3) 新設日	① 令和7年1月1日（水） ② 令和7年3月1日（土）
(4) 報告状況	① 令和6年12月17日（火） 矢作デマンド推進会議 報告 ② 令和7年1月15日（水） 矢作デマンド推進会議 報告 令和7年2月19日（水） 令和6年度第5回岡崎市地域公共交通会議 報告

